

科目名	看護安全管理学特論		D3-208	担当教員名	笠原 聡子
単位数	1単位		選択	配当年次	1年次・第2 Semester (前半)
曜日・時限	集中講義		教室	オンライン授業	
授業概要	看護職の責務を法的側面から理解し、看護提供時における事故発生プロセス、それに対する予防及び対応、組織での安全教育等について学修する。発展課題として、看護実践者及び看護教育(基礎・卒後)、看護管理に携わる者が、現場で直面する事例に対して、倫理的な軸と組織決定を視野に入れながら医療(看護)行為を安全に行うための思考展開について、グループワークを含めた参加型の授業を展開する。				
到達目標	1) 看護職の係わる医療(看護)事故の特性・動向を説明できる。 2) 看護専門職としての責務を説明できる。 3) いずれかの手法を使って事故の構造・要因分析を行い、看護の視点での問題点と対策を考えることができる。 4) 医療安全にかかる系統的教育プログラムを立案できる。				
回	日程	見出し	内 容		実践的な授業方法
1	8/31 5限	看護者の基本的責務	看護業務を規定する法及び関係法規をもとに、看護師の法的位置付けと責任を考える。 (特別講師:笠岡和子) [グループディスカッション]		○
2	8/31 6限	医療(看護)行為と注意義務	医療安全の動向、看護師の法的責任を踏まえて、看護師の注意義務と責任について事例を用いて考える。 (特別講師:笠岡和子) [グループディスカッション]		○
3	9/1 5限	医療(看護)倫理と医療安全	医療倫理の基本的な考え方を再考するとともに、倫理的配慮を考慮した医療安全のあり方について考える。 (特別講師:笠岡和子) [グループディスカッション]		○
4	9/1 6限	医療安全管理者としてのコンピテンシー	医療安全管理の実際、事故分析と活用、医療安全にかかる組織整備などを学び、医療安全管理者として求められるコンピテンシーについて考える。 (特別講師:箕浦洋子) [グループディスカッション]		○
5	9/2 5限	医療安全管理教育(1)	事故発生時の対応、安全文化の醸成など、組織的対応について考察し、具体的な安全管理教育プログラムを検討する。 (特別講師:箕浦洋子) [グループディスカッション]		○
6	9/2 6限	医療安全管理教育(2)	医療安全教育プログラムの検討を行う。 (特別講師:箕浦洋子) [プレゼンテーション] [グループディスカッション]		○
7	9/3 5限	医療事故分析(1)	看護関連の判例の抽出、事故の構造(背景・要因)の分析、看護の視点での問題点抽出を行う。 (特別講師:笠岡和子、箕浦洋子) [グループワーク]		○
8	9/3 6限	医療事故分析(2)	看護関連の判例の抽出、事故の構造(背景・要因)の分析、看護の視点での問題点抽出を行う。 (特別講師:笠岡和子、箕浦洋子) [グループワーク]		○
キーワード		法と倫理的責務、組織、医療安全管理者、医療安全教育		履修条件	なし
教材等	教科書(要事前購入)	教科書は特に指定しない。講義で使用する資料は適宜配付する。			
	参考書(任意購入)	「(新版)看護師の注意義務と責任-Q&Aと事故事例の解説-」、加藤済仁・蒔田覚(編著)、新日本法規出版、2019年 「看護者の基本的責務(2019年版)」、手島恵(監修)、日本看護協会出版会、2019年			
成績評価方法(%) [評価のポイント]		①レポート(60%)、②討論への参加・貢献度(40%) [講義内容を理解し、自分の考えをまとめられているかを判断します。]			
授業時間外に必要な学修		自施設の看護の現状を把握し自分の役割と責務を考えておくこと及び看護職が関連した判例や事例を収集しておくこと。			
学生へのメッセージ		看護専門職として、業務に伴う法的責務と専門職倫理に関する知識はEBMの基礎となるので、修得した知識を実践に還元する姿勢で主体的に臨んで欲しい。			

※ 授業の日程については変更する場合があります。